

7. 施設類型別の方針

基本方針、各課ヒアリング、職員ワーキング意見、町民意識調査、再整備の方向検討の結果を踏まえ、建築物、インフラ施設を対象に、類型別方針を設定します。

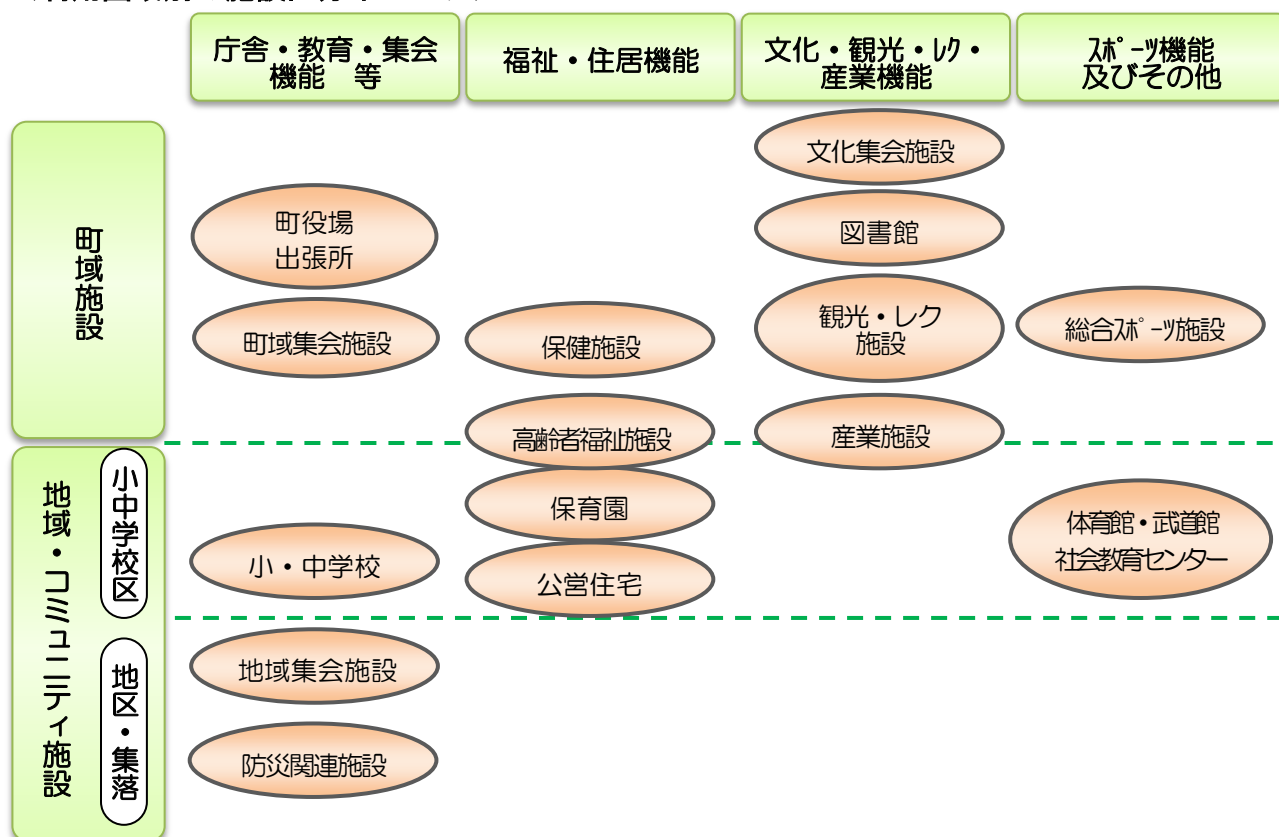
7-1 建築物

(1) 利用圏域別の考え方

建物の利用の状況から施設の利用圏域を「町域」で利用する施設と「地域・コミュニティ」で利用する施設に分類し、その圏域ごとに再配置の方向性を設定します。

区分	利用圏域	施設分類	再配置の方向性
町域施設	町全域	町全体の利用を前提として各種業務・公共サービス提供の拠点となる施設	・町域全体で利用（集約化） ・複合化・多機能化 ・町全体バランスを見て配置 ・交通アクセスを配慮
地域・コミュニティ施設	中学校区	概ね中学校区での利用を基本として、地域住民が利用する施設 町域施設の補完的な施設	・中学校区をまたがる配置（統廃合） ・複合化・多機能化・集約化
	小学校区	概ね小学校区での利用を基本として、地域住民が利用する施設 住民生活の一部となる施設	・学校など拠点となる施設への複合化・多機能化（集約化） ・行政区をまたがる配置（統廃合）
	地区・集落	特定の地域や団体（住民）に利用が限定されている施設	・地域や利用団体等への譲渡（自由度の高い活用） ・民間施設や既存施設の有効利用（機能移転）

<利用圏域別の施設区分イメージ>



(2) 町域施設

【庁舎等】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	美里町役場中央庁舎	3,490.42	平成7年	総務課
2	美里町役場砥用庁舎	2,581.20	平成16年	総務課
3	美里町役場東部出張所	86.64	平成24年	東部出張所

施設概要	延床面積	6,158 ㎡ (全体の 7.4%)	施設数	3
基本方針	- 各庁舎とも比較的新しい施設であるため、当面は現状維持を図り、長寿命化を図ります。 - 長期的には、全町的な視点から行政としてのサービス内容や規模、職員配置、利用者の状況等の総合的な見直しを行い、再配置や活用方策を検討します。将来の統廃合に合わせて、民間活用方策を検討します。 - 災害時には長期的な避難が可能な施設として、日常的な点検や安全性の確保、防災力の強化など、機能面での改善を図ります。			

【文化施設・社会教育施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	美里町中央公民館(図書室)	127.60	昭和53年	教育課
2	美里町多目的研修集会施設	299.00	昭和56年	経済課
3	美里町文化交流センターひびき	2,574.59	平成14年	教育課
4	美里町文化交流センターひびき(図書室)	163.02	平成14年	教育課

施設概要	延床面積	3,164 ㎡ (全体の 3.8%)	施設数	4
基本方針	- 美里町文化交流センターひびきは町民文化振興の中心施設として、長寿命化対策を進め、さらなる利活用の促進を図るとともに、運営コスト縮減を図ります。また、周辺の小規模公民館の廃止に合わせた集会機能の導入も検討します。 - 図書館機能については、広域利用も含めて、複数世代が気軽に利用できるように施設となるための工夫や交流イベント等、ソフト対策を検討します。 - 再配置に合わせ、ライフサイクルコスト縮減のため、事務の効率化や指定管理者制度の導入等を含めた管理運営方策の見直しを進めます。 - 耐震診断を踏まえ、計画的に耐震化対策を進めます。			

【スポーツ・レクリエーション・観光施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	美里町営岩野グラウンド	299.14	昭和33年	教育課
2	美里町勤労者体育センター	1,355.75	昭和59年	教育課
3	美里町中央屋内ゲートボール場	762.50	昭和61年	教育課
4	美里町砥用B&G海洋センター	3,200.38	昭和61年	教育課
5	美里町営球技場	58.50	昭和62年	教育課
6	御坂休憩所	106.00	昭和63年	林務観光課
7	美里町ガーデンプレイス・家族村	1,954.13	昭和63年	林務観光課
8	美里町砥用屋内ゲートボール場	993.75	平成3年	教育課
9	御坂遊歩道	287.85	平成3年	林務観光課
10	美里町スポーツセンター	1,152.89	平成6年	教育課
11	緑川ダム休憩所	86.77	平成6年	林務観光課
12	美里町カントリーパーク	230.82	平成7年	教育課
13	美里町陶芸室	79.53	平成8年	教育課
14	美里町総合交流ターミナル	2,369.60	平成10年	経済課
15	美里町総合体育館	3,904.99	平成14年	教育課
16	美里町林業総合センター	520.01	平成16年	林務観光課
17	柏川森林公園	122.64	平成16年	林務観光課
18	美里町やすらぎ交流体験施設かじか	2,087.74	平成17年	教育課
19	東部地区活性化施設（物産館）	295.50	平成24年	企画情報課
20	フォレストアドベンチャー・美里	13.15	平成27年	林務観光課

施設概要	延床面積	19,882 ㎡（全体の 23.9%）	施設数	20
基本方針	- 美里町総合交流ターミナルは、都市農村交流、情報の受発信、農産物直売、飲食に資する中心施設として、効率的な維持補修を図るとともに、今後とも指定管理者による効率的な運用を進めます。 - 東部地区活性化施設（物産館）については、東部出張所を含む地域の拠点として、機能の充実等を検討します。 - 稼働率が低く、費用対効果が低い施設については、一体的な管理運営体制の検討を行うとともに、修繕等を行わずに利用できる部分のみに使用を制限し、規模の縮小や売却も含めて検討します。 - 老朽化し被災した勤労者体育センターは、隣接の美里町公民館砥用分館とともに、地域意向を踏まえながら、地区の将来のあり方、賑わいや定住の確保、費用対効果等の視点から、施設または土地の利活用方策を検討します。 - 稼働率の高い施設や必要性の高い施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、大規模改修など予防保全対策を進めます。 - 町内外からの利用実態、維持管理コスト等の利用・運用面から費用対効果が低いと判断される施設については廃止の検討を行います。 - 施設総量の縮減に合わせて、グラウンド施設におけるナイター設備の整備など、土地の有効活用も含めた検討を行います。 - 管理運営面では、P F I / P P P、指定管理者制度の導入をはじめ、同一管理者による複数施設間の相互連携や、隣接する施設の一体的な管理など、より効率的な管理運営方策を検討します。指定管理者制度を既に導入している施設については、関係機関と連携しながら、効率的で発展的な維持管理を進めます。			

【産業施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	東部地区活性化施設（加工場）	89.34	昭和63年	企画情報課
2	佐俣農産物加工施設	144.00	平成10年	経済課

施設概要	延床面積	223 ㎡（全体の 0.3%）	施設数	2
基本方針	・東部地区活性化施設（加工場）は、今後も指定管理者による東部地区活性化施設（物産館）との一体的な管理を図ります。 ・佐俣農産物加工施設は、総合交流ターミナルとともに農産物の加工・消費拡大等に資する施設として、機材等の経年劣化による補修など、効率的な維持補修を図ります。 ・指定管理者制度を継続することで、総合交流ターミナルとの一体性を確保し、効率的で発展的な維持管理を進めます。			

【保健・福祉施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	美里町福祉保健センター湯の香苑	2,704.75	昭和54年	福祉課
2	美里町高齢者コミュニティセンター筒川荘	313.00	昭和59年	福祉課
3	美里町老人福祉センター	1,118.31	平成4年	福祉課

施設概要	延床面積	4,136 ㎡（全体の 5.0%）	施設数	3
基本方針	・校区内の類似施設、学校教育施設・集会施設との複合化等を含めコミュニティ拠点形成に向けた集約化の検討を行い、保有量の縮減を図ります。 ・維持すべき施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、予防保全型の対策を進めます。 ・地域意向を踏まえ、より効率的な管理運営を行うための管理運営手法を検討します。			

【その他施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	おもやいネット用鉄塔施設	64.00	昭和56年	企画情報課
2	釈迦院川キャンプ場	225.46	平成4年	林務観光課
3	旧自立生活訓練施設	165.03	平成16年	総務課
4	美里町移動通信用鉄塔施設大井早基地局	264.00	平成19年	企画情報課

施設概要	延床面積	719 ㎡（全体の 0.9%）	施設数	4
基本方針	・美里町移動通信用鉄塔施設大井早基地局は、当該地区に居住する住民の情報通信施設であり、災害時の緊急連絡手段としても必要不可欠な施設です。また、当施設を利用して隣町の山都町の一部の地域においてもサービス提供を行っており、当施設を利用する住民においては、生活するうえでも最も重要な情報通信施設として、計画的に維持・更新を図ります。 ・おもやいネット用鉄塔施設は、当施設のサービスエリア内において、光ブロードバンドサービス⁽³⁰⁾が提供されたことにより、当施設を利用する			

	ユーザが光ブロードバンドサービスへ移行したことから、当施設の今後の利活用及び運用について検討します。 - 稼働率が低く、活用の見込みがないもの、老朽化が著しい施設は、廃止の方向で検討します。特に、倒壊の恐れのある施設については、早期の除却を図ります。 - 用途が廃止され民間等に貸付けている施設については、意向を踏まえ、民間等への移譲を検討します。
--	--

(3) 地域利用・コミュニティ施設

【集会施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	美里町公民館西分館	1,409.00	昭和51年	教育課
2	今村集会所	60.00	昭和52年	教育課
3	美里町中央公民館	1,334.84	昭和53年	教育課
4	美里町公民館砥用分館	349.64	昭和59年	教育課
5	農村婦人の家	324.00	昭和60年	経済課
6	花定野集会所	54.00	昭和60年	教育課
7	美里町大遠多目的集会所	258.08	昭和63年	経済課
8	明無瀬地区集会所	50.09	平成4年	企画情報課
9	大辻地区集会所	78.52	平成5年	企画情報課
10	桑鶴地区集会所	73.10	平成6年	企画情報課
11	水上地区集会所	66.40	平成8年	企画情報課
12	下永富地区農村女性活性化センター	77.17	平成9年	経済課
13	筒川地区集会所	67.08	平成9年	企画情報課
14	川越用来地区婦人活動促進施設	101.24	平成10年	経済課
15	石野地区集会所	65.42	平成10年	企画情報課
16	福良地区集会所	70.84	平成11年	企画情報課
17	藤木地区集会所	70.72	平成12年	企画情報課
18	山出地区集会所	55.05	平成13年	企画情報課
19	萱野地区集会所	45.74	平成13年	企画情報課
20	美里町中永富ふれあいプラザ	145.30	平成13年	福祉課
21	田底地区集会所	46.07	平成14年	企画情報課
22	塚瀬地区集会所	41.67	平成14年	企画情報課
23	美里町境ふれあいセンター	98.82	平成15年	福祉課
24	原町地区集会所	117.00	平成19年	企画情報課
25	大窪地区集会所	84.42	平成20年	企画情報課
26	柏川地区集会所	66.12	平成21年	企画情報課
27	下中郡地区集会所	86.12	平成22年	企画情報課
28	坂貫地区集会所	86.95	平成23年	企画情報課
29	中小路地区集会所	70.00	平成24年	企画情報課

施設概要	延床面積	5,453 ㎡ (全体の 6.6%)	施設数	29
基本方針	- 地区集会所は、より効率的な管理運営を行うため、地域意向、類似施設の立地等を十分踏まえ、地域移譲を検討します。 - 今後、地域移譲が困難な場合は、民間デイサービスなどへの民間譲渡や廃止も視野に入れ、あり方を検討します。 - 利用頻度は高いが、老朽化が著しい施設は、地域意向等を踏まえ、近傍の拠点的な集会機能施設への集約化・複合化を検討します。			

【スポーツ・レクリエーション施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	豊富社会教育センター	102.00	昭和41年	教育課
2	洞岳社会教育センター	312.00	昭和52年	教育課
3	柔剣道場	273.00	昭和53年	教育課
4	川越社会教育センター	363.08	昭和57年	教育課
5	三溪社会教育センター	531.00	平成1年	教育課

施設概要	延床面積	1,581 ㎡ (全体の 1.9%)	施設数	5
基本方針	・老朽化が著しい場合は廃止を基本に検討を進め、保有量を見直します。 ・特定の利用者が利用している施設は、利用者意向、建物診断等を踏まえ、移譲の可能性も検討します。 ・稼働率の高い施設や必要性の高い施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、耐震化、大規模改修など予防保全対策を進めます。 ・施設総量の縮減に合わせ、土地・施設の有効活用も検討します。			

【保健・福祉施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	美里町老人憩いの家	148.01	平成2年	福祉課

施設概要	延床面積	148 ㎡ (全体の 0.2%)	施設数	1
基本方針	・より効率的な管理運営を行うため、地域意向を踏まえ、地域移譲や施設の有効利用方策を検討します。			

【その他施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	旧畝野小学校	1,102.00	昭和29年	総務課
2	倉庫(こばと保育園)	283.00	昭和35年	総務課
3	旧JA佐俣米蔵倉庫	223.08	昭和40年	総務課
4	内山住宅	60.41	昭和41年	総務課
5	旧遠野小学校	590.00	昭和42年	総務課
6	旧三本松出張所	156.65	昭和42年	総務課
7	旧萱野老人憩いの家	372.96	昭和51年	総務課
8	中央小学校教員住宅	59.00	昭和57年	教育課
9	美里町公民館西分館(住宅)	59.00	昭和58年	教育課
10	永富江尻野車庫	166.00	昭和59年	総務課
11	旧農林産物展示販売施設	65.55	昭和60年	総務課
12	旧川越保育園	147.73	平成1年	総務課
13	永富教職員住宅	61.30	平成5年	教育課
14	御前浜教職員住宅	73.55	平成12年	教育課

施設概要	延床面積	3,420 m ² （全体の 4.1%）	施設数	14
基本方針	- 稼働率が低く、活用の見込みがないもの、老朽化が著しい施設は、廃止の方向で検討します。特に、倒壊の恐れのある施設については、早期の除却を図り、施設の跡地利用について検討します。 - 用途が廃止され民間や地域に貸付けている施設については、借受人の意向を踏まえ、利用存続を図ります。 - 民間企業の導入による利活用を図るとともに、民間への譲渡や売却を検討します。 - 跡地については、売却や賃貸による自主財源の確保や、施設集約化の資源としての活用など、有効活用を検討します。			

（４）地域・コミュニティ施設（特定の人が利用する施設）

【小中学校】

NO	施設名称	延床面積（㎡）	建築代表年次	所轄課
1	中央中学校	3,664.00	昭和47年	教育課
2	砥用中学校	6,658.63	昭和55年	教育課
3	中央小学校	4,668.00	昭和56年	教育課
4	励徳小学校	3,553.00	昭和56年	教育課
5	砥用小学校	4,535.00	平成23年	教育課

施設概要	延床面積	23,079 m ² （全体の 27.8%）	施設数	5
基本方針	- 今後の児童・生徒数の動向、施設の利用状況、校区における学校施設のあり方、地域の意向などを総合的に検討し、小中学校再編の検討を行います。 - 存続させる小中学校は、地域コミュニティ活動の核となる集会所や学童保育の場として利用したり、高齢者サービスや健康づくり活動を促進するための受け皿として、複合化に向けた検討を行います。 - 全面改築、耐震改修と長寿命化改修など再整備手法については、各施設の現状、事業期間、費用対効果、計画の自由度等、総合的な判断に基づき決定します。 - 学校の改築（建替え）や大規模改修の際には、教育環境や安全性を勘案し、効率的に事業を実施します。 - 改築の際には、省エネルギー・低炭素の環境配慮型への仕様を検討し、維持管理コストの低減化を図ります。			

【へき地保育園、保健・福祉施設】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	こばと保育園	368.74	昭和35年	福祉課
2	にしき保育園	154.30	平成3年	福祉課
3	美里町高齢者地域ふれあいセンター	294.80	平成15年	福祉課

施設概要	延床面積	818 ㎡ (全体の 1.0%)	施設数	3
基本方針	・ 保育園は、効果的な保育サービスの提供を図るため、民間活力の活用を基本に、今後、町としてのサービス提供廃止を検討します。 ・ 維持すべき施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、予防保全型の対策を進めます。			

【公営住宅】

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所轄課
1	旧永富団地	35.00	昭和43年	建設課
2	岩野団地	311.50	昭和51年	建設課
3	堅志田団地	498.40	昭和52年	建設課
4	片平団地	1,071.71	昭和53年	建設課
5	佐俣団地	1,577.51	昭和53年	建設課
6	永富団地	464.00	昭和54年	建設課
7	畝野団地	998.88	昭和55年	建設課
8	松野原団地	688.00	昭和55年	建設課
9	釈迦院川団地	356.80	昭和56年	建設課
10	八幡原団地	1,682.63	昭和57年	建設課
11	御前浜団地	1,728.00	昭和58年	建設課
12	大窪団地	2,335.00	平成2年	建設課
13	高田団地	1,159.98	平成4年	建設課
14	古町団地	870.00	平成7年	建設課
15	モデル住宅	110.00	平成12年	建設課
16	有安若者定住住宅	390.67	平成17年	企画情報課

施設概要	延床面積	14,278 ㎡ (全体の 17.2%)	施設数	16
基本方針	・ 既存施設の有効利用を優先し、将来人口を見極め適正管理に努めます。 ・ 老朽化が著しい住宅については用途廃止とし、建替えについては将来人口、地域状況（民間住宅等の借上げ）等を踏まえ、総合的に判断します。建替えの場合、入居者意向、将来の生活利便性や人口の集積状況等を踏まえ、町営住宅間の集約化・統廃合を進めます。 ・ 継続利用する町営住宅については、優先順位を付けたうえで、点検・修繕等により、劣化、破損あるいはその拡大を未然に防ぐ予防保全を行い、計画的な長寿命化対策を図ります。 ・ 更新時には、PPP/PFI 手法も含め、最も効率的・効果的な運営方法について検討を行います。 ・ 定住促進を図るため、移住の受け皿（お試し居住などを含む）などの有効活用を図ります。 ・ 廃止後の跡地については、町の将来像、生活利便性や人口の集積状況等を十分検討した上で、利用実現化方策を決定します。			

7-2 インフラ施設

(1) 道路

基本方針	・長寿命化計画を策定し、点検補修の平準化を図ります。 ・道路防災点検の実施等により道路台帳を整備し、老朽施設を把握するとともに、道路ストック総点検に基づく補修計画を踏まえ、計画的な施設補修や更新を進めます。 ・新規整備は、町の現状や将来都市構造、必要性や効果を十分検討し、行います。 ・林道については、今後の保有量の増大に伴う維持管理や補修等の増大が見込まれることから、材料・工法等のコスト縮減に留意し、整備を図ります。 ・交通の安全性を高めるため、パトロールの的確な実施と危険箇所の改善に努めます。 ・効率的かつ効果的な維持管理のため、包括的業務委託など新たな管理手法の導入についても検討します。
-------------	---

(2) 橋梁

基本方針	・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検補修の平準化を図ります。 ・定期的な点検の実施や軽微な損傷時点での補修など、予防保全型の維持管理を進め、補修費用の縮減及び長寿命化を図ります。 ・林道の橋梁については、今後の保有量の増大に伴う維持管理、補修等の増大が見込まれることから、材料・工法等のコスト縮減に留意し、整備を図ります。
-------------	---

(3) 公園

基本方針	・適切な施設点検を踏まえて、維持補修等の予防保全型の維持管理に取り組み、維持管理費の縮減や平準化を図ります。 ・農村公園については、施設更新の際に、地域の意向を踏まえ、存続するかどうかの検討を行います。 ・利用ニーズに対応した施設のリニューアルや植栽等の適正な管理、地域管理を含めた効率的な維持管理手法について、検討します。
-------------	--

(4) 上水道

基本方針

(施設)

- 予防保全型の修繕や計画的な更新により、長寿命化を図り、施設管理コストの縮減に努めます。
- 施設ごとの重要度を勘案し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図ります。
- 上水道系の砥用庁舎移転に伴い、水道管理センターの利活用方策を検討します。

(管路)

- 老朽化に伴う漏水事故の被害を最小限にとどめるため、漏水の早期発見と対策に努めるとともに、路線改修工事を早急に行います。
- 老朽管の更新に当たり、耐久性や耐震性に優れた水道管の採用等により、長寿命化や耐震化を図ります。